

令和7年度第2回射水市地域公共交通会議録

1 開催日時

令和7年2月3日（月）午後2時00分～午後3時00分

2 開催場所

射水市役所3階会議室302・303

3 出席者 長谷川会長、寺林委員、安田委員、渡辺委員、大村委員、見角委員、山崎委員、金山委員（代理：山崎氏）、廣井委員、中松委員、太田委員（代理：笹井氏）、福田委員（代理：栗原氏）、宮腰委員、原田委員、上野委員

事務局 明野市民生活部次長、春木生活安全課長、水島班長、土橋主査、笹島主任、朽木隊員

4 欠席者 浅村委員、中尾委員、有田委員、白川委員

5 協議事項及び報告事項

(1) 「のるーと射水」（北東エリア）の実証運行結果」について、**資料1**に基づき説明を行った。

（事務局説明概要）

- ・令和6年9月2日から「のるーと射水」（北東エリア）の実証運行開始し、会員登録者数や平均乗客数が伸びている。年明け1月以降の寒波も含め、冬期においても、大きなトラブルなく利用いただいている。

(1) の協議について審議した結果、原案どおり決定した。

(2) 「のるーと射水」（南東・北東エリア）の乗降場所の見直し」について、**資料2**に基づき説明を行った。

（事務局説明概要）

- ・利用者の利便性向上を図るため、関係地域振興会からの意見を踏まえ、交通事業者及び警察等と協議を行った結果、「のるーと射水」の乗降場所について16か所の新設、9か所の移設を行う。

(2) の協議について審議した結果、原案どおり決定した。

(3) 「コミュニティバス・「のるーと射水」運行の見直し」について、**資料3**に基づき

説明を行った。

(事務局説明概要)

- ・全国的な運転手不足に対応するため、コミュニティバスの一部の便の再編・運休や「のるーと射水」の運行エリアの見直しを実施する。
- ・見直しの対象は、代替となる移動手段がある便・エリア等とし、あいの風とやま鉄道や路線バスとの接続を改善するなど、不便の最小化に努める。
- ・民間路線バスの廃止等に伴うコミュニティバス路線の見直しを実施する。

(3) の協議について審議した結果、原案どおり決定した。

(4) 「「のるーと射水」(北東エリア)の本格運行(案)」について、**資料4**に基づき説明を行った。

(事務局説明概要)

- ・実証運行中である「のるーと射水」(北東エリア)の運行方法等について一部見直しを行い、令和7年4月1日から本格運行を開始する。

(4) の協議について審議した結果、原案どおり決定した。

(5) 「コミュニティバス・「のるーと射水」の運賃(中学生定期券)」について、**資料5**に基づき報告した。

(6) 「令和6年度「電車・バスで行こう！」キャンペーン第二弾への参加」について、**資料6**に基づき報告した。

6 会議資料

- 資料1 「のるーと射水」(北東エリア)の実証運行結果について
- 資料2-1 「のるーと射水」乗降場所等の見直しについて
- 資料2-2 「のるーと射水」停留所の新設及び変更
- 資料3-1 コミュニティバス・「のるーと射水」の運行の見直しについて
- 資料3-2 コミュニティバス運行の見直し内容
- 資料3-3 射水市コミュニティバスR7.4.1(火)ダイヤ改正(案)
- 資料4-1 「のるーと射水」の北東エリア本格運行(案)について[まとめ]
- 資料4-2 「のるーと射水」(北東エリア)乗降場所
- 資料5 コミュニティバス・「のるーと射水」の運賃(中学生定期券)について
- 資料6 電車・バスで行こう！キャンペーン